

徳島の土地改良

2025

10

No.184



CONTENTS

- 令和7年度徳島県土地改良事業団体連合会第1回監事会及び定期監査
- 令和7年度徳島県土地改良事業団体連合会第1回理事会
- 農業農村整備の集い
- 令和7年度中国四国土地改良事業団体連合会協議会総会
- 中国四国土地改良事業団体連合会協議会 要請活動

- 令和7年度土地改良区体制強化事業 徳島県受益農地管理強化委員会
- 令和7年度換地等技術向上研修(新規担当者研修)
- 多面的機能支払交付金に係る事務手続き等説明会
- 令和7年春の叙勲
- 「徳島ため池管理支援センター」だより
- 農家負担金軽減支援対策事業のご案内
- 会議・行事

令和7年度 徳島県土地改良事業団体連合会 第1回監事会及び定期監査

令和7年7月24日 (木)、徳島県土地改良会館において、麻植代表監事、岩城監事、江口監事の3名が出席し、岡本会長、板東常務理事立ち会いのもと、令和7年度第1回監事会を開催しました。

監事会では次の議案について審議が行われ、すべて原案どおり承認されました。

第1号議案 監査の実施計画について

第2号議案 監査結果の処理方針について

第3号議案 令和7年度収入支出補正予算

の承認について



監事会の様子

監事会終了後、引き続いて監査細則第7条による定期監査が実施されました。

事務局から監査調書等の説明が行われた後、監事会で承認された実施計画に基づき、監事3名が事項を分担して監査が行われました。

監査終了後、麻植代表監事から「業務の執行並びに会計経理事務ともに適正に処理されており、特に指摘すべき事項はない」との報告があり、続いて「効果的な要望活動の推進」「受託業務を遂行できる体制づくりと若手職員の技術力向上」「経営基盤の強化」等について講評がありました。

最後に岡本会長より監査に対するお礼の挨拶があり令和7年度の定期監査を終了しました。



定期監査の様子



岡本会長挨拶

令和7年度 徳島県土地改良事業団体連合会 第1回理事会

令和7年9月1日(月)、ホテル千秋閣(徳島市)において、徳島県から農林水産部 鈴木光明副部長、農山漁村振興課 中原幹起課長、生産基盤課 若山健一課長、農山漁村振興課 井上龍也課長補佐を来賓に迎え、令和7年度第1回理事会を開催しました。

事務局から理事全員の出席により理事会が成立している旨の報告の後、岡本会長の挨拶があり、続いて鈴木光明副部長から来賓挨拶をいただきました。

議事は次の議案について審議が行われ、すべて原案どおり承認されました。

第1号議案 令和6年度事業報告について

第2号議案 令和6年度収入支出決算について

第3号議案 財産目録について

第4号議案 令和7年度収入支出補正予算について

第5号議案 規程の一部改正について

また、議案審議の後、その他報告事項として事務局から「技術力・品質向上」「第47回全国土地改良大会佐賀大会」等について報告を行いました。



岡本会長挨拶



鈴木副部長来賓挨拶



理事会の様子

農業農村整備の集い ー農を守り、地方を創る予算の確保に向けて一

令和7年6月18日(水)、シェーンバッハ・サボー(東京都/砂防会館別館)において、「農業農村整備の集い」が開催され、全国の土地改良関係者約1,200名(徳島県からは岡本会長はじめ本会役職員、会員等10名が参加)が参集しました。

はじめに、主催者である全国土地改良事業団体連合会の二階俊博会長から挨拶があり、小泉進次郎農林水産大臣、阿部俊子文科大臣、城内実経済安全保障担当大臣、森山幹事長、進藤金日子全国水土里ネット会長会議顧問が来賓として挨拶をされました。

その後、本年度の全国土地改良大会開催県である水土里ネット佐賀の金澤理事が要請書を朗読し、全会一致で採択されました。

続いて全国水土里ネット会長会議顧問の宮崎雅夫参議院議員より情勢報告がありました。

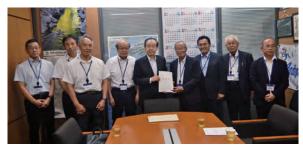
最後にガンバロウ三唱を力強く唱和し、集いの一切を終了しました。

終了後、本県からの参加者は本県選出国会議員を訪問し、集いで採択された要請文により要請活動を行いました。





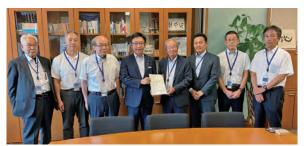
二階全土連会長挨拶



山口衆議院議員への要請活動



仁木衆議院議員への要請活動



中西参議院議員への要請活動

令和7年度 中国四国土地改良事業団体連合会協議会 総会

令和7年5月28日(水)、広島市において令和7年度中国四国土地改良事業団体連合会協議会総会が開催され、中国四国各県土連の役職員等28名(本会からは2名)が出席しました。

はじめに、開催県の広島県土連 髙垣廣徳 会長から挨拶があり、続いて中国四国農政局 古賀徹 次長から来賓挨拶がありました。

議事では、第1号議案「農業農村整備推進の要望について」、第2号議案「令和7年度 事業計画について」について協議し、いずれも原案どおり承認されました。事業計画として、令和8年度農業農村整備事業の予算編成と事業制度等に関する提案・要望を、農林水産省、財務省、国会議員へ提出することが決定されました。

引き続き、中国四国農政局農村振興部 山田美紀部長より、「土地改良法の改正」として「新たな食料・農業・農村基本計画」「新たな土地改良長期計画の検討状況」「令和7年度農業農村整備関係予算」についての報告がありました。







古賀次長来賓挨拶

中国四国土地改良事業団体連合会協議会 要請活動

令和7年7月28日(月)~29日(火)において、中国四国土地改良事業団体連合会協議会の各県代表者(本県からは板東常務理事が参加)が、森山裕自由民主党幹事長、山本佐和子農林水産大臣政務官、加藤勝信財務大臣、古川直季総務大臣政務官、進藤金日子参議院議員、宮崎雅夫参議院議員、松本平農林水産省農村振興局長、青山健治農林水産省農村振興局次長に対し、令和8年度農業農村整備事業予算の確保等について要請活動を行いました。

<要望事項>

- 1 食料・農業・農村基本計画の目標を実現するための農業農村整備関連施策の強化と予算の確保
- 2 農業者の減少下においてコストの徹底的な低減を図るためのほ場整備事業の予算の確保
- 3 頻発化・激甚化する災害への対策の強化に向けた緊急自然災害防止対策事業等の延長
- 4 水利施設管理者等の減少で役割が増してきている土地改良区の運営基盤の強化
- 5 農業生産と不可分の維持活動を支える多面的機能支払交付金制度の予算確保と不断の見直し

令和7年度土地改良区体制強化事業 徳島県受益農地管理強化委員会

令和7年7月22日(火)、徳島県土地改良会館会議室において、令和7年度土地改良区体制強化事業 徳島県 受益農地管理強化委員会が開催され、強化委員8名、及び徳島県農山漁村振興課の担当官1名が出席しました。

土地改良区体制強化事業の受益農地管理強化対策は、 換地事務の適性かつ円滑な推進により、ほ場整備事業の 効果が十分に発揮され、農地の効率的利用が図られるよ う、換地事務に関する指導並びに土地改良換地に関する 異議紛争の未然防止及び早期解決を図るための助言・指 導を行うとともに、農地中間管理機構等と連携した農用



委員会の様子

地の利用集積の推進を図るための農地利用集積に関する指導を実施するものです。

提案された議案が原案のとおり承認されました。

議案第1号 令和6年度事業報告について

議案第2号 令和6年度収入支出決算報告について

議案第3号 令和7年度事業計画(案)及び収入支出予算(案)について

令和7年度換地等技術向上研修(新規担当者研修)

令和7年9月9日(火)、徳島県土地改良会館会議室において、令和7年度換地等技術向上研修(新規担当者研修)を開催しました。

この研修は、土地改良区体制強化事業における「研修・人材育成」の一環として、県、市町村、土地改良区の役職員及び換地技術者を対象に毎年実施しているものです。

近年、農地中間管理機構が借り入れている農地に関して、農業者からの申請によらず、農業者の費用負担や同意を求めない基盤整備事業を実施できる制度が創設されました。このことから、本県でも本制度による農地中間管理機構関連農地整備事業が年々増加しており、今年度は換地事務に関係する11名が研修に参加しました。

-研修内容-

- ・換地のあらまし
- ・農地中間管理事業と機構関連事業
- ・換地計画書作成について
- · 換地関係登記実務

研修の様子

多面的機能支払交付金に係る事務手続き等説明会

令和7年7月31日(木)に徳島合同庁舎AB会議室(阿南会場、美馬会場はWeb開催)において、8月18日(月)には東部農林水産局(吉野川)大会議室において、令和7年度第1回多面的機能支払交付金に係る事務手続き等説明会が開催されました。徳島県及び関係市町村、活動組織より約200名の参加をいただき、制度の概要や新様式について、説明が行われました。

当日は、徳島県農林水産部農山漁村振興課の犬伏係長から、「令和7年度多面的機能支払交付金制度」及び「事務支援ソフト導入による省力化の効果・メリット」について説明がありました。

また、「eMAFF農地ナビを活用した実施区域位置図のデジタル化等について」として、徳島県農林水産部生産基盤課の岡村主査兼係長より、位置図のデータ化の必要性や作成方法について説明をいただきました。 最後に、制度改正に伴い変更された令和7年度新様式について、推進協議会から変更点や注意点等について説明を行いました。



7/31 徳島会場



8/18 吉野川会場

令和7年 春の叙勲

令和7年4月29日付で春の叙勲が発令されました。 本県関係者からは、土地改良事業功労で坂東二三男氏 (吉野川下流域土地改良区副理事長、本会副会長)が旭 日単光章を授与されました。

○旭日単光章

坂 東 二三男 氏



坂東二三男副会長

経歴 平成19年4月より令和5年4月まで川内土地改良区理事長 平成28年4月より令和6年9月まで吉野川土地改良区理事長 平成29年4月より本会理事、令和5年4月より本会副会長

これまでの功績に深く敬意を表しますとともに、受章の栄誉に輝かれましたことを心からお慶びを申し上げます。

「徳島ため池管理支援センター」だより

県内の農業用ため池の多くが、農業者の減少・高齢化等により、日常の維持管理が困難となっていることや、近年の大雨などによるため池被害が相次ぐなど、防災の観点からも適切な管理が課題となっています。 徳島ため池管理支援センターでは、令和7年度に於いて9月末までに県内の防災重点農業用ため池の現地パトロールの実施を行い、ため池の管理状況等を120池の巡回確認を行いました。

特に重点的に巡回が必要なため池(優先度の高い防災重点ため池21池)については、出水期前、異常気象時(台風等)、出水期後に巡回監視を行っています。

ため池の堤体や洪水吐、取水施設、安全施設、遠隔監視機器などの管理状況を点検・確認し、結果については、県や関係市町村、管理者等と情報共有を図っています。

ため池の日常の維持管理を適正に行い、変状等を早めに発見することにより、農業用ため池の状況を適切に把握し、豪雨や地震等による災害を防止し、決壊による甚大な被害の発生の予防に努める必要があります。 また近年、ため池での痛ましい事故が発生しています。警告看板や進入防止フェンス等の安全施設の設置の状況や変状についても確認を行っています。



堤体が波浪により浸食している状況





遠隔監視機器の確認



二次元コード付き警告看板の確認

徳島ため池管理支援センター(徳島県土地改良事業団体連合会)

相談窓口 ため池を管理・保全するためのご相談に専門スタッフが対応します。

毎週 月・木曜日 9:00~12:00 <祝日、休日、年末年始は除く>

※事前に電話予約をお願いします(受付:9:00~16:00)

☎088-624-8550 〒770-0935 徳島市伊月町1丁目32番地

農家負担金軽減支援対策事業のご案内

~令和7年度に拡充措置が講じられました~

1. 地域生産基盤保全強化支援事業【利子助成】

令和7年度新規

国の補助を受けて実施された土地改良事業等*の実施地区において、要件を満たすことが確実と見込まれる地区に対して、保全強化支援計画に従って、受益者負担金の償還利子相当額の5/6を限度として助成

※担い手育成農地集積事業(公庫の無利子貸付)の対象事業を除く。

採択要件 (1~4のいずれかに該当)

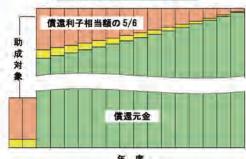
1. 目標年度までに、担い手農地利用集積率が以下の とおり増加すること。

| 採択時 | 目標 |
|-----------|-------------|
| 80%未満 | 10ポイント以上増加※ |
| 80~90%未満 | 5ポイント増加 |
| 90~95%未満 | 95%以上 |
| 95~100%未満 | シェ7増加 |
| 100% | 維持 |

※目標集積率60%未満は採択しない。

- 2. 目標年度までに、高収益作物*の生産額がおおむね 20%以上増加すること。
 - ※ 高収益作物とは、主食用米と比べて面積当たりの収益性が高い作物(野菜、花き・花木、果樹など)をいう。
- 3. 輸出事業計画の認定規程に基づき認定された輸出 事業計画との連携が図られること。
- 4. 先端的な技術を活用した生産方式との適合が図られること。

利子助成のイメージ



年 度

借入額が多ければ利子が大幅に軽減!

県営事業において、54百万円を6年間(合計 3億24百万円)2.05%、17年償還(うち据置 2年)で借り入れた場合の最終償還までの負 担額

償還利子額 69百万円△利子助成額 57百万円実質利子負担額 12百万円

2. 農地有効利用推進支援事業【利子助成】

農地耕作条件改善事業を実施し、担い手への農地利用集積率が8割以上となる地区に対して、農地利用推進計画に従って利子助成

| 採択時 | 目標 |
|-----------|-------|
| 80%未満 | 80%以上 |
| 80~100%未満 | シェア増加 |
| 100% | 維持 |

※採択時の集積率 80%以上の地区が対象に追加

- (1) 受益者負担金の償還利子相当額の5/6を限度として助成 [事業費助成型]
- (2) 農地中間管理機構が農地の出し手(所有者)に対する賃料の一括前払に必要な借 入資金に係る償還利子相当額を助成[一括前払助成型]

なお、災害時に利用できる**災害被災地域土地改良負担金償還助成事業【利子助成】、** 土地改良法に基づく土地改良事業等に利用できる**水田・畑作経営所得安定対策等支援事 業【無利子貸付】**もあります。

お問い合わせは徳島県土地改良事業団体連合会 総務指導課(TEL088-626-3211)まで。

会議・行事

| | 開催日 | 会議・行事 | 開 | 催 | 地 |
|--------|---------------|--------------------------------|----|-----|-----|
| 4 月 | 12日(土) | 徳島県土地改良区連合職員会 第63回通常総会 | 冏 | 南 | 市 |
| | 23日(水) | 全国水土里ネット多面的機能支払促進協議会 令和7年度通常総会 | 東 | 京 | 都 |
| | 23日(水) | 都道府県水土里ネット・会員土地改良区事務責任者会議 | 東 | 京 | 都 |
| 5 月 | 13日(火) | 中国四国土地改良事業団体連合会協議会事務責任者会議 | 畄 | Щ | 市 |
| | 22日(休) | 令和7年度農家負担金軽減支援対策事業担当者会議 | 東 | 京 | 都 |
| | 28日(水) | 令和7年度中国四国土地改良事業団体連合会協議会総会 | 広 | 島 | 市 |
| 6月 | 18日(水) | 農業農村整備の集い | 東 | 京 | 都 |
| | 26日(休) | 令和7年度阿波市土地改良区連絡協議会総会 | 冏 | 波 | 市 |
| 7 | 3日(木) | 土地改良区・次世代体制整備支援チーム会議 | 徳 | 島 | 市 |
| | 3日(木) | 徳島県農地・水・環境保全活動推進協議会第1回総会 | 徳 | 島 | 市 |
| | 22日(火) | 令和7年度土地改良区体制強化事業徳島県管理運営体制強化委員会 | 徳 | 島 | 市 |
| | 22日(火) | 令和7年度土地改良区体制強化事業徳島県受益農地管理強化委員会 | 徳 | 島 | 市 |
| | 24日(休) | 都道府県土地改良事業団体連合会·会員土地改良区事務責任者会議 | We | b 会 | : 議 |
| 月 | 24日(休) | 徳島県土地改良事業団体連合会 令和7年度第1回監事会 | 徳 | 島 | 市 |
| | 28日(月)~29日(以) | 中国四国土地改良事業団体連合会協議会要請活動 | 東 | 京 | 都 |
| | 30日(水~1日)金 | 令和7年度会計指導員育成研修 | 徳 | 島 | 市 |
| | 31日(株) | 多面的機能支払交付金に係る事務手続き等説明会 | We | b 会 | : 議 |
| 8月 | 18日(月) | 多面的機能支払交付金に係る事務手続き等説明会 | 吉! | 野川 | 市 |
| | 21日(株) | あわ女性の会役員会 | 徳 | 島 | 市 |
| 9 | 1日(月) | 徳島県土地改良事業団体連合会 令和7年度第1回理事会 | 徳 | 島 | 市 |
| | 9日(火) | 令和7年度換地等技術向上研修(新規担当者研修) | 徳 | 島 | 市 |
| | 16日(火) | 都道府県土地改良事業団体連合会·会員土地改良区事務責任者会議 | We | b 会 | : 議 |
| 月 | 24日(水) | 徳島県土地改良区連合理事長会役員会·総会 | 徳 | 島 | 市 |
| | 25日(水)~26日(金) | 令和7年度換地関係異議紛争実務研修会 | 徳 | 島 | 市 |

表紙の写真

にし阿波美馬地域「デジ活」共同体(脇町土地改良区・美馬南岸土地改良区・徳島県土地改良事業団体連合会)では、令和6年度から、県の補助事業を活用し、ICT技術を導入した水管理の省力化の取り組みを行っています。

写真は、美馬南岸土地改良区が管理する幹線用水路に遠隔監視システムを設置したものです。

今年度は、自宅からパソコンやスマートフォンにより夜間でも水路の状況を確認できるため、前年度までと比べ巡回作業の約8割の省力化が図られています。



発行

み ど り 水 土 里 ネット 徳 島 徳島県土地改良事業団体連合会 〒770-0935 徳島市伊月町1丁目32番地 (徳島県土地改良会館)

代表(088)626-3211 FAX(088)655-3399 https://tokudoren.jpn.org/印刷所 グランド印刷株式会社